

がんゲノム医療：がん遺伝子パネル検査について

● がんゲノム医療とは

主にがんの組織を用いて、多数の遺伝子を同時に調べ、遺伝子変異を明らかにすることにより、一人一人の体質や病状に合わせた治療などを行う医療です。

● がん遺伝子パネル検査とは

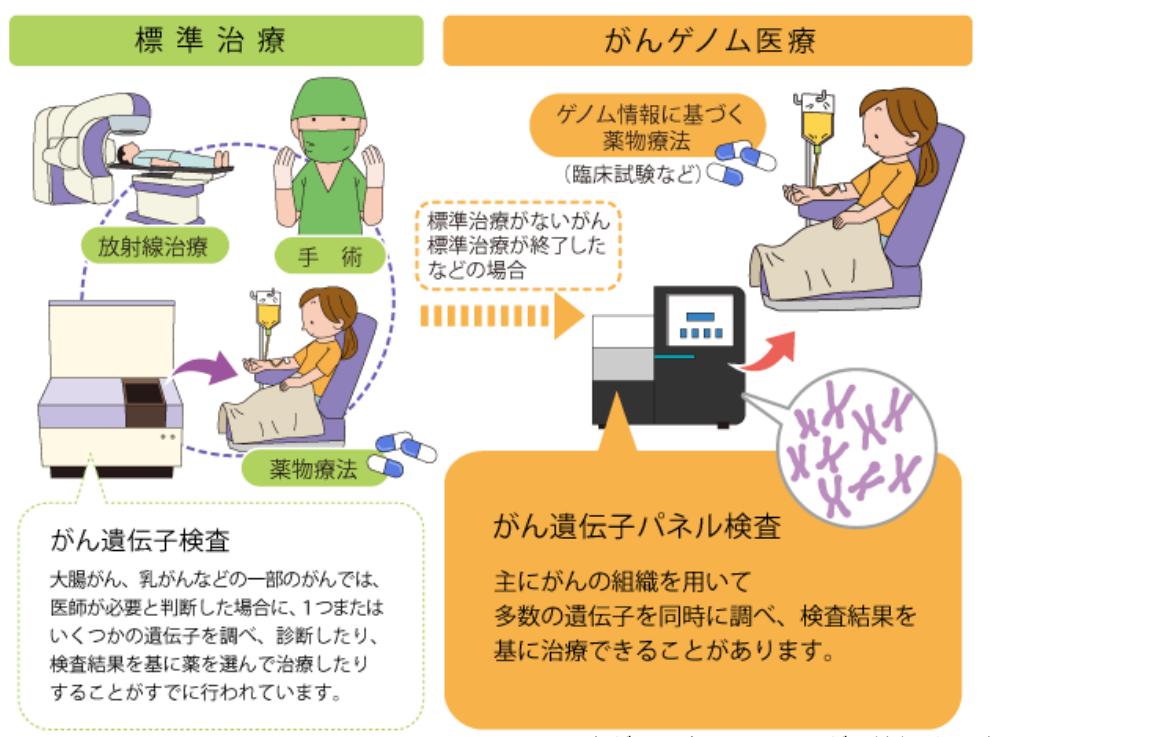
患者さんのがん組織や血液などからDNAなどを取り出し、「がん関連遺伝子」に変異があるかどうかを解析します。

● がん遺伝子パネル検査の目的

遺伝子の変異を調べる事で、がんの特徴を知ることができます。遺伝子の変異が見つかった場合、その遺伝子の変異に効果が期待できる薬があれば、臨床試験や治験などで、その薬が使用できる可能性があります。

検査によって常に遺伝子の変異が見つかるわけではなく、見つかったとしても治療の対象となる薬がない場合もあります。治療に結びつく人は全体の10%程度と言われています。

検査の二次的所見として、遺伝性腫瘍の疑いが分かる場合があります。その場合は、ご希望に応じて専門の部署（遺伝性腫瘍外来／遺伝カウンセリング）にご紹介します。



国立がん研究センター がん情報サービスHPより引用

● がん遺伝子パネル検査の対象となる方

保険診療として実施する場合、①標準治療が無い、または標準治療が終了した。（終了が見込まれる場合も含む） ②外来通院が継続できる全身状態である。 などの条件を満たす方が対象です。

● がん遺伝子パネル検査の費用

がん遺伝子パネル検査のみの費用は約56万円です。それ以外に再診料などの費用が掛かります。保険診療として実施する場合、検査費用は3割負担で約17万円となります。また、高額療養費制度（高額医療費支給制度）が利用できます。

市立豊中病院でがん遺伝子パネル検査をうけていただく場合の流れ

1回目の外来 病歴の確認と検査の説明を行ないます。ご家族の方などと一緒に受診してください。

＜診療科医師の診察＞

- ・病歴および治療歴、検査適応について確認します。

＜コーディネーターの説明＞

- ・がん遺伝子パネル検査の概要について説明します。・家族歴を確認します。

○持参いただくもの

- | | | |
|---|---|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 診療情報提供書 | <input type="checkbox"/> 検査実施患者情報用紙（当院様式） | |
| <input type="checkbox"/> 病理組織検体（ブロック） | <input type="checkbox"/> 病理標本 | <input type="checkbox"/> 病理診断報告書 |
| <input type="checkbox"/> 家族歴に関する問診票（当院様式、事前に記載してきてください） | | |

検査実施適応の判断

- ・当院の病理診断科で検体を確認し、検査実施の可否を判断します。
- ・当院のキャンサーボードで、検査実施の適応について判断します。

2回目の外来 がんゲノム医療担当医師の外来

- ・がん遺伝子パネル検査について再度ご説明し、ご本人、ご家族の方の意向を確認します。
- ・同意書の確認をして、検査実施の準備をすすめます。
- ・検査の種類によっては、採血を実施する場合があります。
- ・検査代金 44 万円（3割負担：約 13 万円）をお支払いいただきます。

検体の提出：検査の為に検体を検査機関に提出します。

約 2 ヶ月

エキスパートパネルの実施

検査結果に基づき、複数の専門家で治療方針を検討します。
(大阪大学で実施され、当院の担当医も出席します。)

3回目の外来：結果説明 主治医の外来もしくはがんゲノム医療担当医師の外来

- ・エキスパートパネルの結果に基づき説明します。
- ・結果は紹介元にも報告します。主治医と今後の治療方針などについてご相談ください。
- ・検査結果情報提供料 12 万円（3割負担：約 4 万円）をお支払いいただきます。

①はこちら↓



②はこちら↓



③はこちら↓



電話（06-6843-0101）または患者サポートセンターで「がん相談希望」とお伝えください。